# これからの市政に関する住民説明会 (新総合計画、立地適正化計画、公共交通網形成計画、まちづくり支援機能強化及び出張所再編)

開催日	会場	時間	参加人数(人)
1/8(金)	本庁 14階大ホール	19:00から	50
1/8(金)	幸田公民館 ホール	19:00から	30
1/12(火)	ウェルパル 大会議室	18:30から	22
1/13(水)	南部公民館 大ホール	19:00から	5
1/13(水)	植木公民館 多目的ホール	19:00から	26
1/14(木)	北部公民館 大会議室	19:00から	22
1/14(木)	城南総合出張所 3階大会議室	19:00から	20
1/15(金)	飽田公民館 多目的ホール	19:00から	41
1/15(金)	清水公民館 ホール	19:00から	22
1/19(火)	天明公民館 A会議室	19:00から	21
1/19(火)	龍田公民館 ホール	19:00から	11
1/20(水)	秋津公民館 ホール	19:00から	38
1/20(水)	河内公民館 多目的ホール	19:00から	50
1/21(木)	富合公民館 研修室1、2、3	19:00から	14
1/22(金)	東部公民館 ホール	19:00から	24
1/22(金)	託麻公民館 ホール	19:00から	20
1/26(火)	花園公民館 ホール	19:00から	30
1/26(火)	西部公民館 大ホール	19:00から	20

### 住民説明会 意見まとめ(H28.1.8~1.26開催)【質疑応答まとめ】

### ◆ 立地適正化計画に関する意見と回答

会場	上地通正10計画に関する息元と回告 主な意見と回答
城南	・誘導施設について、眼科や耳鼻科、皮膚科も考慮願いたい。嘉島町に皮膚科と耳鼻咽喉科があるが多くの人がかかっている。城南にあれば半分くらいは城南にくるのではないか。地域活性化になることを考えてもらいたい。
	・誘導施設については日常生活に最低限必要な機能を対象として選定したところ。近くにあれば便利であることは間違いないが、今回の考え方は日常生活に最低限のものをここに確保しておきたいというもので、今あるものを、20年30年後も維持・確保しておきたいというもの。
北部	・多核連携都市という話だが、どこかの市でうまくいった事例があれば教えていただきたい。
	・本計画は平成26年に改正された都市再生特別措置法に基づく計画で、熊本市は全国でも先進都市。他都 市からも問い合わせがあっている状況。
飽田	・南西部には基幹になる施設が無い。この計画で南西部方面をどうやってサービスを受けられるようになるのか、 見えてこない。
	・飽田地区については生活拠点と想定している。こういった生活拠点は日常の生活サービス機能が低下しないよう取り組むとともに、愛着の持てる地域を形成し、公共交通と合わせて暮らしやすい環境を作っていく。
飽田	・居住誘導区域については、川尻駅から800mで調整区域は除くとなっている。合富あたりは入らないので、先々切捨てられるのかという感じがする。
	・今回は法律に基づいて、市街化調整区域は除いて区域を設定している。都市機能を拠点となる地域で維持するのは、郊外部でも人口減少・高齢化が進み、身近な施設が利用できなくなった場合でも、そこまで公共交通等で結ぶことにより、都市機能を利用でき、暮らしやすさを維持したいという目的である。
富合	・富合は商業機能の誘導が必要である。現在人が増えており住みやすいところ。しかし、都市計画の制度で商業施設が建てられない。市長の英断で線引き制度の問題を何とかして欲しい。
	・政令市になるタイミングで都市計画区域の再編を行い線引きしたところ。同時に集落内開発制度もスタートしている。今回の計画でも富合には商業と医療が足りない整理となっている。富合は人口も増え始めており、新聞報道もあったが、区画整理の動きもある。そのような根幹となる都市づくりと一体となって、商業施設の確保を工夫しながら検討していきたい。
東部	・策定の背景は人口減少高齢化であるが、話を聞くと切り捨てになっているのではないか。道路の幹線沿いであれば暮らしやすいが、300m、500m以外は誘導されない地域だから、その地域には住むなというニュアンスに聞こえる。
	・切り捨てるというものではない。現状では施設も人も分散しているが、将来的に人口減少高齢化が進んだ場合であっても暮らしやすいように取り組みを進めるもの。そのため、拠点に今あるものを維持するとともに公共交通で繋いで施設を利用いただけるようにという考え。 ・人を集めるとか施設を集めるものではない。今あるものはそのままである。一番は人口が減少しないことが良いが、たとえそうなっても暮らしやすさを維持するため、その備えとして取り組みを進めるもの。
	<ul><li>自治会への補助とあるが、どういう形でどれくらい補助されるのかを知りたい。</li><li>新しく強化するニュアンスにも取れるが、そういった計画はあるのか。</li></ul>
	・現在の取り組みを継続する施策の事例であり、今現在自治会にしている支援を維持、継続させていただくも の。支援に変更する。新たな取り組みとしては、まちづくり支援機能の強化と連携していきたい。

### 住民説明会 意見まとめ(H28.1.8~1.26開催)【質疑応答まとめ】

## ◆ 立地適正化計画に関する意見と回答

会場	主な意見と回答
託麻	・800mは徒歩10分とのことだが、高齢者は10分で800mも歩けない。一般的に1時間4kmと言われており、すると 10分で670mぐらい。高齢化社会も見据えた場合、少し無理があるのではないか。
	・一般的な人の歩行速度が80m/分と言われており、高齢者は60m/分を言われている。すると高齢者は800mが12~13分となる。今回は一般的な人で10分と言っているが、ぴったり10分という距離とは考えておらず、「概ね」としている。
西部	・都市機能誘導区域を設定し、今の暮らしを維持するとのことだが、具体的にはどれくらい、いつごろから都市機能が減っていって、どういった想定でこの計画を進めるのか。考え方はどうなのか。
	・最初に人口の話をしたが、現状のまま推移した場合10万人の減少が想定されることから、将来の備えとして今からはじめていこうという考え方である。一方で、地方創生に基づき、人口減少を少しでも抑え、70万規模を維持する取り組みも同時にやっていく。 ・この計画はたとえ人口がこのまま減った場合の将来の備えとして取り組むもの。
花園	・居住誘導区域を設定しており、誘導区域外に家を建てるときには届出がいるとのことだが、それだけか。罰則があるのか。 ・逆に、区域内の場合補助があるのか。それとも行政が土地を用意するなどするのか。具体的な施策を伺いたい。
	・居住誘導区域外に建てる場合でも罰則はない。この計画は規制をかけるものではない。 ・人口密度の維持については、国勢調査のたびに、どこでどのように人口が減っているかなどを分析したうえで、誘導施策を検討していかなければならないと考えている。 ・現時点では、当面は強力な支援は考えていないが、今後の人口動向を見ながら検討していきたい。この計画の会議体の中で、不動産業者等とも意見交換しながら進めてまいりたい。